

## 令和 8 年第 2 回幸手市議会定例会 市政に対する一般質問通告書（通告順）

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 事 項	質 問 要 旨
1	4	芦 葉 弘 志	1 県の保育施策について	<p>埼玉県では、「日本一暮らしやすい埼玉」の実現に向けて待機児童等の対策に取り組んでおり、保育士の確保が喫緊の課題となっており、埼玉県の保育士の給与水準が近隣都県と比較して低く、保育人材の確保に大きな支障をきたしている。また、物価高騰によって県内の保育所や放課後児童クラブ等の運営にも影響を及ぼしており、このような状況が続いた場合、サービスの低下につながりかねない。こどもたちが将来にわたって幸せな生活ができる「こどもまんなか社会」を実現するため、こどもたちの健やかな成長を支えるための環境整備は今後ますます重要となっている。県では保育士確保、保育所環境改善のため数々の施策を打ち出している。</p> <p>(1) 保育士の確保・定着を進める施策として、中学生・高校生に対し、保育の仕事ややりがいを伝えることで、将来の進路選択のきっかけとするために、夏休みの職場体験に対する補助金が新規についた。この施策に対する本市の見解を伺う。</p> <p>(2) 保育士の確保・定着を進める施策として、県内保育所等で新たに勤務する保育士に対して、奨学金返済の支援を行う市への補助として、年額 18 万円最長 5 年の補助が決まった。この施策に対する本市の見解を伺う。</p> <p>(3) (2) の施策の概要には、・事業実施の検討、管内対象者への周知・執行見込額の正確な把握とある。執行された場合の見込額の予算規模ならびに対象者を伺う。</p>

			<p>2 おむつのサブスクについて</p>	<p>(4) 保育の質の向上施策として、低年齢児保育促進事業が拡充された。 1歳児の担当保育士が県のさだめる配置基準（1歳児：保育士＝4：1）まで加配する場合の経費の助成が決まり補助単価が拡充された。 この施策に対する本市の見解を伺う。</p> <p>おむつのサブスクは、月額制で紙おむつ・おしりふきを使い放題になるサービスである。おむつ・おしりふきは保育施設に直接お届けして、日々忙しい保護者にゆとりを与え、保育士はおむつ管理の負担が軽減する。いまでは全国47都道府県の保育施設・自治体で導入されている。導入・運用費用は無料で、手軽に始められる子育て支援の新しい形である。</p> <p>(1) 近年保護者や職員の負担軽減を目的におむつのサブスクを導入する市町が増加傾向にある。そこで埼玉県東部地域におけるおむつのサブスク導入の状況を伺う。（資料提供をお願いします。）</p> <p>(2) 石川県かほく市では、おむつのサブスクが導入されているが、サブスク導入前に、公立保育施設の利便性の向上、保育の質の向上を高めるために取り入れたものの一つに、保育業務支援システムの導入がある。このシステムは当市でも同様の業者が採用されているが、保護者が保育業務支援システムを介して直接業者とやり取りをするので、保護者の理解も得やすいメリットがある。特に市の費用の負担がかからない点が、前向きに検討する上で大きな要因だった。幸手市も保育業務支援システムを導入しているので、保護者にとっての選択肢の一つとして情報を提供し、自由に選択できるようにしてもよいのではないかなと思う。保育業務支援システムと連携した紙おむつのサブスクリプション導入について、本市ではどのように考えているのかを伺う。</p>
--	--	--	-----------------------	---

			<p>3 公共交通について</p>	<p>(3) (2) の保育業務支援システムはコドモンというシステムですが、そのコドモンによると、「コドモンは、自社サービスにこだわらず、これからも優良サービスとの連携を進めていきます。そして、よりよい保育・教育業界の実現や先生のやりがいの向上、子どもたちがよりよく育つための環境づくりに向け、ますますの機能拡充やサービス拡大を進めていきます。」とあり、かみおむつ支給業者として、「てぶら登園」「パンパース」「おむつん」を紹介されている。それぞれメーカーや価格が違うと思うが、導入するにあたり実現可能な支給業者はあるのか、市の考えを伺う。</p> <p>(4) おむつのサブスク導入についてのメリットとデメリットを伺う。</p> <p>(5) おむつのサブスク導入した場合の予算額について伺う。</p> <p>(6) 春日部市において導入されているが、利用料金は、おむつ・おしりふき使い放題プラン 月額 2,290円（税込み）紙エプロン使い放題プラン 月額 540円（税込み）となっている。この紙エプロン使い放題プランを含めた料金について市の考えを伺う。</p> <p>国土交通省の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律案」では『地域公共交通は、地域の「暮らし」と「安全」を守る基盤である中、急速な人口減少・少子高齢化や、運転者等の担い手不足により、バス路線等の減便や廃止が相次ぐなど供給が制約される一方、高齢者の運転免許返納、学校・病院等の統廃合等を背景に、地域公共交通に対する社会的需要は拡大し、全国で約 2,500 の「交通空白」が生じています。こうした状況を踏まえ、地域の輸送資源のフル活用や、共同化・協業化等を推進することで、「交通空白」を解消するとともに、その将来的な発生を抑制し、持続可能な地域公共交通の実現を図ること</p>
--	--	--	-------------------	--

が必要です。』との背景文の記載がある。

- (1) この法律の概要には、[1]「交通空白」等を解消するため、地方公共団体が主導する形で、運送主体を選定し、運転者や車両等に関して他者からの協力のあっせん等を行うことにより、バス・タクシー・公共ライドシェアによる地域の状況や課題に適した形態での運送を確保する事業（自動車地域旅客運送サービス再構築事業）を創設。とある。愛知県豊田市ではコミュニティ・カーシェアリングを活用した移動手段の確保事業をおこなっている。この公共ライドシェアについて市の考えを伺う。
- (2) この法律の概要には、[2]市町村が連携・協働を図るべき地域の関係者として、教育文化・医療・福祉・商業・観光等に係る施設の利用者向け送迎サービスを提供する者（施設利用者用運送サービス提供者）を追加し、当該提供者に対し、[1]の事業の円滑な実施に協力する努力義務を措置。とある。市でも香日向地域にある看護学校との連携を協議中とうかがっているが、協議中を含めた連携の状況を伺う。
- (3) この法律の概要には、(2) 連携促進団体の活動推進として、地域の関係者相互間の連絡調整・連携の促進を行う企業・団体を「連携促進団体」として位置付け、法定協議会の構成員として明確化するとともに、地域公共交通計画の作成等の提案権を措置。とある。この関係団体として現在取り組んでいただいている、「幸手市地域公共交通あり方検討会」を連携促進団体として位置付けることについて市の考えを伺う。

				<p>(4) (3) の「幸手市地域公共交通あり方検討会」を連携促進団体として位置付けた場合のメリットとデメリットを伺う。</p> <p>(5) 「幸手市地域公共交通あり方検討会」を連携促進団体として位置付けた場合、幸手市地域公共交通会議の委員となるべきものと考えますが市の考えを伺う。</p> <p>(6) この法律の概要には、(4) その他として、(1) [1]に係る(独)鉄道・運輸機構による出融資を措置するほか、鉄道事業再構築事業について、事業構造の変更前に現行の事業者が行う鉄道施設の改良等に関する地方債の特例等を措置。とある。市内で運行する公共交通事業者へ財政支援等も推奨している。支援をすることにより、永続的な運行が可能になり市民への利便性となると考えるが市の考えを伺う。</p>
2	1	高野優一	1 マイナンバーカード交付の受取方法について	<p>(1) 本市におけるマイナンバーカードの受取方法について、現在実施している方法と、それぞれの利用件数を伺う。</p> <p>(2) 更新の際、受け取りに事前予約が必要な窓口と、予約不要で受け取れる窓口のそれぞれの状況について伺う。</p> <p>(3) 平日に受け取れない人のための、夜間や休日の受取体制はどの程度確保しているのか伺う。</p> <p>(4) 仕事や介護などで日中窓口に来られない市民に対する受取方法の工夫について、現状の課題認識と改善策を伺う。</p>

			<p>2 乳児紙おむつ支給事業について</p> <p>3 外国人への事前勉強会実施について</p>	<p>(5) 高齢者や障がいのある方などを対象に、郵送や自宅・施設への出張交付を行っているか伺う。</p> <p>(6) 高齢者や障がいのある人への配慮として、今後、郵送交付や出張交付など多様な受取方法を拡充する考えがあるか伺う。</p> <p>本市では、乳児が使用する紙おむつ等の購入費用を助成することを目的として、『幸手市乳児紙おむつ購入費助成金交付要綱』を定め、子ども・子育て支援事業計画にも『乳児紙おむつ支給事業』として位置づけていました。しかし、実施には至らず、令和5年度に要綱を廃止した。そこで以下を伺う。</p> <p>(1) この交付要綱で当初想定していた制度内容と、実施を見送った具体的な理由、さらに令和5年度に要綱を廃止する判断に至るまでの検討経緯について伺う。</p> <p>(2) 幸手市と同規模の市で、実施しているか伺う。</p> <p>(3) 所得制限や世帯条件を付けて実施できないか伺う。</p> <p>日本全体では、在留外国人数はここ数十年ほぼ一貫して増加しており、中小都市や地方自治体でも「外国人移住者が増加傾向」という地域が多くなっている。要因としては、技能実習・特定技能などの労働者受け入れ、留学生や家族滞在、国際結婚、難民・避難民の受け入れなどが重なっていることが挙げられる。そこで以下を伺う。</p> <p>(1) 本市の直近5年の住民基本台帳に基づく国籍別の人数（推移）、そのうち子どもの人数を把握している範囲で伺う。（資料提供求める）</p>
--	--	--	---	--

				<p>(2) 主な国籍ごとの学校在籍状況や日本語支援の必要性の有無について伺う。</p> <p>(3) 本市における外国人住民向けの生活・子育てに関する事前勉強会やオリエンテーションの実施状況と、対象者数を伺う。</p> <p>(4) 外国人住民が増加する中で、入国・転入後の早い段階で生活ルールや支援制度を学べる事前勉強会の充実をどのように図っていくのか、市の見解を伺う。</p>
3	3	宮澤大地	1 活気あるまちづくりに向けた幸手市の若者支援について	<p>人口減少や若年層の流出が課題となる中、幸手市においても、若者が「住みたい」「住み続けたい」「戻ってきたい」と思える環境づくりが重要であると考えます。住まい、仕事、経済的負担の軽減、そして地域で活躍できる場づくりは、活気あるまちづくりにもつながるものです。そこで、本市における若者支援について伺います。</p> <p>(1) 令和7年度をもって幸手市しあわせ家族ウェルカム補助金が終了した中で、若者世帯の住宅取得や住み替えを後押しする支援について、本市は今後どのように考えているか伺います。</p> <p>(2) 本市では、ふるさとハローワーク幸手の設置など就労支援を実施しているが、若者の地元定着に向け、市内企業とのマッチングや企業情報の発信を含めた就業支援の強化について、本市はどのように考えているか伺います。</p> <p>(3) 若者の経済的負担軽減と定住促進の観点から、各地で実施されている奨学金返還支援制度について、本市においてどのように考えているか伺います。</p>

			<p>2 幸手駅西口土地区画整理事業におけるにぎわい創出について</p>	<p>(4) 2025年11月には、権現堂公園において「第1回幸手スカイランタンまつり」が開催され、多くの来場者を集めました。まちを盛り上げていくためには、市と若者が活躍する団体との連携が重要であると考えます。青年団体との連携や、既存補助制度を含めた支援のあり方について、本市はどのように考えているか伺います。</p> <p>幸手駅西口土地区画整理事業は、多額の事業費を投じて進められている本市の重要なまちづくり事業です。加えて、幸手駅西口は本市の玄関口のひとつであり、その整備のあり方は、今後のまちの印象や魅力を大きく左右するものと考えます。だからこそ市民としては、住宅やアパート、駐車場が広がるだけでなく、人が集い、交流し、まちの魅力向上につながる駅前整備を期待しています。単なる住宅地の拡大にとどまらず、将来にわたって市民に愛され、交流が生まれる「持続可能なまちづくり」をいかに実現していくのかが重要です。しかしながら、現状ではそのような方向性や将来像が必ずしも十分に示されておらず、このままでは住宅地中心の整備で終わってしまうのではないかと懸念があります。そこで、以下の点について伺います。</p> <p>(1) 現状、幸手駅西口周辺は住宅や駐車場が目立ちます。市は、本事業を通じて、幸手駅西口にどのようなにぎわいと都市機能を持たせようとしているのか伺います。</p> <p>(2) 幸手駅西口周辺において、人が集う場所や施設の必要性について、市の見解を伺います。</p> <p>(3) 今後、商業機能や交流機能を含めた駅前形成をどのように進めていくのか伺います。</p>
--	--	--	--------------------------------------	--

4	6	坂本達夫	<p>1 財政調整基金と標準財政規模について</p> <p>2 旧香日向小学校の賃貸借契約について</p>	<p>令和4年度から令和8年度における財政調整基金残高の推移と標準財政規模に対する財政調整基金の割合を伺う。</p> <p>(1) 財政調整基金は、標準財政規模に対して、何%程度が適切と考えているか伺う。</p> <p>(2) 令和4年度から令和7年度までの基金取崩額の使用目的を伺う。また、令和8年度に予定している基金取崩見込額の使用目的を伺う。</p> <p>(3) 令和8年度末における基金残高見込み額は2億2,212万3千円となっている。これまでの残高に対し、大幅に減少している。理由について、木村純夫市長に伺う。また、災害など予期せぬ事態が発生した場合、十分に対応できるのか、木村純夫市長に伺う。</p> <p>(4) 幸手市の財政調整基金は、標準財政規模に対して10～11%程度となっている。この割合を高めるための具体的な対策を考えているのか木村純夫市長に伺う。</p> <p>(1) 平成25年第1回議会において、当時の渡辺邦夫市長は、議案第43号を市議会に提案（この議案を資料提供願います。）し、3月19日に可決された。この議案は、旧香日向小の土地、建物の賃貸料を10分の1に減額し、看護学校の理事長に貸し付けることについて市議会の同意を求める内容でした。木村純夫市長に次の点を伺う。</p> <p>① 減額前の1年間の賃貸料はいくらか伺う。</p> <p>② 減額後の1年間の賃貸料はいくらか伺う。</p>
---	---	------	---	--

			<p>3 庁舎・公民館等に設置されている自動販売機について</p>	<p>③ それらの差額である1年間の減額した賃貸料はいくらか伺う。</p> <p>(2) これまで、平成25年4月1日から令和8年3月31日までの13年間で減額した賃貸料の累計は、いくらになるか。木村純夫市長に伺う。</p> <p>(3) 看護学校との現在の土地・建物賃貸借契約の契約期間を伺う。(その契約書の資料提供をお願いします。)</p> <p>(4) 看護学校から、「地元就職した学生数」に関する報告や統計資料は提出されているか伺う。</p> <p>庁舎・公民館等に設置されている自動販売機は、様々なものが販売されている。設置している業者も複数いる。今回は、設置業者の選定方法、設置料金などを伺い、その課題について、問題点の有無を検討したい。</p> <p>(1) 自動販売機1台ごとの設置場所、令和7年の設置料金、契約期間(～)、相手方の選定方法(競争入札・随意契約)、令和7年の売上量(数)を伺う。(一覧表として資料提供をお願いします。)</p> <p>(2) 設置料金を収入とする場合は、行政財産使用料として計上するのか、土地建物貸付収入として計上するのか伺う。</p> <p>(3) 埼玉東部消防組合の場合、自動販売機の設置については、入札で業者を決定し、1台あたり年間最高で93万円ほどの賃貸料収入がある。もちろん売れる場所に設置してある自動販売機であるから、それだけの賃貸料収入となるのである。幸手市として、入札で業者を選定し、賃貸料収入を増やしたいという気持ちはあるのか、市長</p>
--	--	--	-----------------------------------	---

			<p>4 権現堂第2公園に「なんじゃもんじゃ」の木を植えて、桜の後も楽しめる観光スポットにしてはどうか、について</p> <p>5 幸手市さくらマラソンについて</p>	<p>の見解を求める。</p> <p>令和8年4月25日の埼玉新聞の記事には、元市長の町田英夫さん宅の「なんじゃもんじゃ」の木が紹介されていた。緑の葉の上に、白い雪が積もったような、美しく幻想的な姿が印象的で、実際に見に行きたくなるような写真です。「なんじゃもんじゃ」の開花の時期は、桜の約1月後の、5月の連休前後である。桜まつりが終了後の新たな観光資源として、期待できると考え、次の3点について質問します。</p> <p>(1) 「なんじゃもんじゃ」を第2公園の魅力として、観光PRに活用してはどうか、木村純夫市長の見解を伺う。</p> <p>(2) 10年後、20年後を見据え、今から植栽計画を進めるべきではないか、木村純夫市長の見解を伺う。</p> <p>(3) 県営権現堂のコンセプトについて、幸手市はどのように意見や要望を伝えることができるのか、木村純夫市長に伺う。</p> <p>今年のさくらマラソン大会は3月29日に開催され、第33回目を迎えました。新型コロナウイルスの影響を受け、2020年から2022年までは中止となりましたが、2023年に再開されました。再開後は規模を縮小し、これまでの16キロコースから10キロコースへ変更されました。2キロコースは、従来そのままとなっています。10キロコースになってから今年は4回目の大会です。今後も多く市民ランナーが参加し、親しまれる大会となることを願い、以下の点について質問をいたします。</p> <p>(1) 過去4年間の部門別参加者数を伺う。(資料提供をお願いします)</p>
--	--	--	--	--

				<p>(2) 過去4年間の10キロコースについて、次の内容を伺う。(資料提供をお願いします)</p> <p>① 参加者数 (男女別、年齢別)</p> <p>② 平均ゴール時間 (男女別、年齢別)</p> <p>③ リタイア者数を伺う。</p> <p>(3) さくらマラソンの目的を主催者の一人である教育長に伺う。</p> <p>(4) 10キロコースの制限時間は80分ですが、90分へ延長できないか、教育長に伺う。</p> <p>(5) 10キロコースのコース取りを変更することにより、参加者数を増やせるのではないか、教育長に伺う。</p> <p>(6) 車椅子の参加も認め、誰もが参加できる大会を目指すことについて、教育長の考えを伺う。</p>
5	10	松田雅代	1 令和9年1月より市が運行する新公共交通について	<p>(1) 3月議会一般質問で、公共交通施策は協議体制の在り方見直しが必要ではないか。また、「幸手市地域公共交通計画」の内容もアップデートを図る必要があるのではないか。どのように対応していくか。と質疑したが、新年度体制の中で新たに確定した方針等があれば伺う。</p>

			<p>2 埼玉県による倉松川改修に伴う志手橋改修設計の進捗について</p>	<p>(2) 現在、JR 東鷲宮駅と幸手市コミュニティセンターを結んで運行しているデマンドタクシーが6月末で終了する。東鷲宮駅へのアクセス手段の確保について検討されている事案の検討状況を伺う。</p> <p>(3) 新公共交通の新規利用者掘り起こしはどのように行うのか。</p> <p>(4) 「まち・ひと・しごと総合戦略」の公共交通の KPI 指標『市民満足度70%』達成に向け、新たに取り組む対策を伺う。</p> <p>(5) 特に高齢者においては、循環バスの利便性をバス停近距離の住民も実感していない。また、AI デマンドについては予約や登録方法の難しさを理由として利用が躊躇われる傾向がある。これら課題については、運行開始前にこれまでとはギアの違う方法で十分な周知を徹底する必要がある。また、試乗制度やモニター制度なども実施して、実際に利用したい・できる環境の住民が利用してみる機会の創出を提案する。市の今後の取り組み、方策を伺う。</p> <p>(1) 埼玉県の倉松川改修計画のうち、志手橋改修設計の進捗を伺う。</p> <p>(2) 志手橋は、日光街道「幸手宿」入口のランドマークであり、当市として大切にしたい歴史的建造物である。改修によりランドマークに相応しい意匠が再デザインされることが肝要と考えるが、市の考えを伺う。</p> <p>(3) 今後、埼玉県の設計において、橋が持つ歴史的意味がデザイン・インされるにはどのような取り組み・働きかけが必要か。</p>
--	--	--	---------------------------------------	--

			<p>3 市民の声より 有料スポーツ施設を有する市内の公園における AED の設置について</p>	<p>(4) 志手橋の改修設計に着手される前という期限を鑑みたとき、当市において早急に市民や地域、歴史に関する活動団体、地域の小学校などを巻き込んで、市長部局・教育部局合体の「志手橋の幸手宿入口ランドマーク化プロジェクト」が推進されることを期待するが市、教育委員会の考えを伺う。</p> <p>(1) 広域でも利用可能な有料スポーツ施設を有するが AED が設置されていない公園において、スポーツ施設と同等の安全対策を講じる必要性をどのようにお考えか伺う。</p> <p>(2) 特に館・管理棟等が近距離にない公園に設置されたスポーツ施設では外付けの AED 設置が必要であり、利用者からも設置を求める声が届いている。対象公園に関する今後の対応を伺う。</p> <p>(3) 本年 3 月 31 日、「田園都市づくり協議会」(幸手市・久喜市・白岡市・宮代町・杉戸町) が解散し、その一環として「公共施設の相互利用に対する協定」が新たに結ばれた。今後も広域での利用が続くことになるが、市内・市外活動団体等の使用料金は統一されたとの認識でよいか。また、他市町の有料スポーツ施設を有する公園への AED 配置状況はいかがか。協定の中で、安全管理及び AED の貸し出しについてどのような取り決めとなっているか伺う。</p> <p>(4) 現在、AED 設置・管理について、当市では複数の課及び指定管理者が関与しているが、設置の判断を所掌する担当課を伺う。</p>
6	7	小林 英雄	1 市内農地の活用について	<p>(1) 農業従事者の高齢化、後継者不足等により耕作放棄地が多くみられる。農地の活用について市の考えを市長に伺う。</p>

			2 廃棄物処理について	(1) 産業廃棄物、一般廃棄物、事業系一般廃棄物の処理方法について伺う。
7	2	小 泉 圭 司	1 公共施設の利用及び廃校後の施設活用について  2 公共交通再編と AI デマンド交通について	(1) 光熱費高騰による熱中症対策として、公民館等をクールオアシスとして活用するにあたり、ロビー等共用スペースの利用、市民への周知及び水分補給しやすい環境整備について伺う。  (2) 高齢者等の居場所づくりの観点から、公共施設における飲食利用及び気軽に滞在できる施設運用について伺う。  (3) 廃校となる 4 小学校について、契約管財課への管理移行、避難所機能維持及び災害時対応体制について伺う。  (4) 廃校後における学校体育館等の継続利用に向けた準備及び調整状況について伺う。  (5) 廃校施設活用における避難所機能維持、地域コミュニティ利用継続及び民間活用の基本的な考え方について伺う。  (1) デマンドタクシー終了後から新たな交通体系開始までの駅等への移動支援について伺う。  (2) 循環バス及び AI デマンド交通における新たな検討内容及び進捗状況について伺う。  (3) AI デマンド交通における自宅送迎と個人情報保護への配慮について伺う。

			<p>3 包括連携協定の活用状況と成果検証について</p> <p>4 地域包括ケアシステム「幸手モデル」と孤独・孤立対策について</p>	<p>(4) AI デマンド交通導入に伴うタクシー事業者との協議・調整状況について伺う。</p> <p>(5) 通院時間帯等に利用が集中した場合の AI 予約システム運用及び車両対応について伺う。</p> <p>(6) 以前のデマンド交通における問題点の検証と新制度への反映について伺う。</p> <p>(7) 杉戸高野台駅方面への接続に関する検討状況について伺う。</p> <p>(1) 包括連携協定の現状について伺う。 現在締結している包括連携協定の件数、分野、締結目的及び相手先について。</p> <p>(2) 包括連携協定の具体的な活用状況について伺う。</p> <p>(3) 包括連携協定による成果と効果について伺う。</p> <p>(4) 活用が進んでいない協定への対応について伺う。</p> <p>(5) 庁内での情報共有と横断的活用について伺う。</p> <p>(6) 今後の成果検証と活用強化について伺う。</p> <p>(1) 地域包括ケアシステム「幸手モデル」の実態把握と今後の活用について伺う。</p>
--	--	--	--	---

				<p>(2) ヤングケアラー支援条例を踏まえた孤独・孤立対策と地域共生の推進について伺う。</p> <p>(3) 地域包括ケアを支える地域資源との連携について伺う。</p>
8	11	小河原浩和	1 外国人との共生社会に向けて、市の体制について	<p>(1) 幸手市の外国人住民登録者数について5年間の推移を伺う。 出身国別、男女別、年齢別、職業別、在留資格別(わかる範囲で)</p> <p>(2) 外国人労働者の就労資格別人数を伺う。</p> <p>(3) 外国人が市内に住むためには必ず住民登録をしなければならないのか伺う。</p> <p>(4) 外国人が多く住まわれている地域はどこか伺う。</p> <p>(5) 外国人と地域住民との生活習慣等の摩擦はないか伺う。</p> <p>(6) 多国籍な人たちが日本の生活習慣やルールを分かっているために市はどのようなことをしているか伺う。</p> <p>(7) 多国籍な人たちが地域住民が受け入れられるように市は市民にどのようなことをしているか伺う。</p> <p>(8) 外国人の国民健康保険の加入状況について伺う。</p> <p>(9) 外国人の国民健康保険の利用状況について伺う。</p> <p>(10) 外国人の国民健康保険税の収納状況を伺う。</p>

				<p>(1 1) 国民健康保険税の前払い制度について市の現状と今後の対策について伺う。</p> <p>(1 2) 外国人のマイナンバーカードの申請状況を伺う。</p> <p>(1 3) マイナンバーカードを取得することのメリットを伺う。</p> <p>(1 4) 市内の外国人の生活保護受給者数を伺う。</p> <p>(1 5) 生活保護受給者全体の外国人の割合を伺う。</p> <p>(1 6) 市内で宗教的配慮を要する外国人の事例は発生しているか伺う。</p> <p>(1 7) 宗教的配慮を要する外国人にどのような対応をしているか伺う。 (地域・学校)</p>
9	5	四本奈緒美	1 「生命(いのち)の安全教育」「包括的性教育」「ユースクリニック」の取り組みについて	<p>「生命(いのち)の安全教育」は、子ども達を性暴力や性被害から守るために、加害者にも被害者にも傍観者にもならないことを目指し、令和5年から全国の学校で実施を開始した。社会の変化に合わせて進化し、本年3月には内容が拡充・改定され、「人権」や「SNS・デジタル性暴力」が正式に位置づけられた。取り組みは努力義務とされていた為に全国では格差が生じている中で、幸手市では昨年度、教育行政重点施策として「生命(いのち)の安全教育」を先進的に取り組み、今年度は更に発展させ「包括的性教育」に取り組む。また、昨年12月には健康福祉まつり会場にて幸手市初の「ユースクリニック」も開催された。</p> <p>令和6年9月議会での一般質問で取り上げたが、この一連の取り組みを大いに評価し、今後の展開に期待するところである。</p>

				<p>(1) 令和7年度に実施された「生命（いのち）の安全教育」は、小中学校に於いてどのような内容で実施されたのか。また、対象学年、授業形態、教職員研修等を含めた実施状況を伺う。</p> <p>(2) 実施したことによる成果や、現時点で見えてきた課題について伺う。</p> <p>(3) 幸手市として包括的性教育をどのように捉えているのか伺う。</p> <p>(4) 具体的にどのような内容を、どの様な形で実施していく考えかを伺う。</p> <p>(5) 児童生徒の発達段階に応じて、どの様に学びを進めていくのかを伺う。</p> <p>(6) 昨年12月に実施された幸手市初の「ユースクリニック」は、男女共同参画・人権施策として総務部人権推進課が主催し実施され、多くの参加者から好評を得たと伺っている。教育長や教育部長も現場を見られた中で、教育委員会としてこの「ユースクリニック」の意義をどのように受け止めているのか伺う。</p> <p>(7) 子どもたちが安心して相談できる環境づくりや、学校教育と連携した支援体制の観点から、教育委員会として今後「ユースクリニック」開催にどのようにかかわっていく考えなのかを伺う。</p> <p>(8) 今年度も何らかの形で「ユースクリニック」を開催して頂きたいと考えるが、見解を伺う。</p>
--	--	--	--	---

			<p>2 災害時における妊産婦・乳幼児の「母子専用避難所」の整備について</p>	<p>(9) 大阪市の田島南小中一貫校では、9年間を通した「生きる教育」として、一貫したカリキュラムで人権・尊厳を軸にした取り組みを実施している。来年開校する幸手市立東小中学校の特色ある教育の一つとして、9年間を通した「生命（いのち）の安全教育」や「包括的性教育」や「ユースクリニック」、人権教育、相談支援などを連動させた教育に取り組む考えはあるか教育長の見解を伺う。</p> <p>(10) 警視庁の令和5年「少年の福祉を害する犯罪の検挙件数・人員及び被害者数」によると、福祉犯罪である児童買春・児童ポルノ・淫行などの被害者で未就学児は57人となっている。性被害の被害者の低年齢化が現実である。「生命（いのち）の安全教育」は幼児期も対象としている。市立保育所の実施状況と今後について伺う。</p> <p>国は令和3年「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」を改訂し、高齢者や障がい者、妊産婦・乳幼児など、配慮を必要とする方々が安心して避難所生活を送れるよう体制整備を自治体に求めている。</p> <p>令和6年能登半島地震では、石川県輪島市において、市内11か所の福祉避難所のうち2か所に保育施設を利用した「母子専用避難所」が開設された。必要な物資や医療サービスが迅速に提供できるよう整備されたこの避難所には、延べ729人の母子が利用した。</p> <p>東京都文京区では、全国で初めて「母子専用避難所」を区内4か所の私立大学に指定し、備蓄庫には新生児用品が幅広く揃えられ、急な出産にも対応できるよう非常用分娩セットも備蓄している。同避難所は、助産師、看護師、医師らが巡回をし、妊産婦が相談しやすい体制を妊産婦や乳幼児に寄り添った避難所整備を進めている。</p> <p>(1) 本市における福祉避難所の設置状況と運営体制について伺う。</p>
--	--	--	--	---

				<p>(2) 本市における福祉避難所の受入れ対象者の要配慮者とはどのような方か伺う。</p> <p>(3) 妊産婦や乳幼児への配慮は現在どのように行われているか伺う。</p> <p>(4) 災害時における「母子専用避難所」の必要性について本市の認識を伺う。</p> <p>(5) 妊産婦や乳幼児への支援は、支援の遅れが命に直結する大変重要な課題と考える。避難所において、助産師・看護師・医師などによる巡回支援や、妊産婦が相談しやすい体制づくりが必要と考えるが本市の考えを伺う。</p> <p>(6) 一般的な備蓄品とは別に、アレルギー対応粉ミルク、液体ミルク、離乳食、乳幼児用紙おむつ、ベビーベッド、新生児用品など、乳幼児に特化した備蓄体制の現状と今後の整備について伺う。</p> <p>(7) 女性の視点を持った避難所運営について、市はどの様に考えているかを伺う。</p> <p>(8) 妊産婦や乳幼児が安心して避難生活を送ることが出来る環境整備は、命を守る防災対策として極めて重要である。我慢を強いられがちな一般避難所生活の中で、声を上げづらい母子に寄り添った「母子専用避難所」は本市に於いて必要と考えるが、見解を伺う。</p>
10	15	大平泰二	1 水道料金問題	<p>(1) 地下水汲み上げの造水単価試算結果を公表しなかった事について伺う。</p>

			<p>2 アスベスト飛散防止対策について</p>	<p>(2) 令和6年度実績で総配水量に対する県水量3対地下水量1、県水量2対地下水量2、県水量1対地下水量3とした場合の造水単価を伺う。</p> <p>(3) 地下水汲み上げ量の許容範囲量について伺う。</p> <p>(4) 1日の最大送水量及び時間帯と最大水圧について伺います。</p> <p>(5) 埼玉県企業局が配水している自治体数と地下水併用自治体数及び地下水のみの自治体について伺う。</p> <p>(6) 県東部各自治体の汲み上げ量について伺います。</p> <p>(7) 水道料金引き下げの検討について伺います。</p> <p>(1) 令和6年7年8年度(途中)に行われた市内解体工事の実態について伺います。</p> <p>(2) 解体工事は事前に届出が必要だが届け出があった件数について(アスベスト含む)</p> <p>(3) 無届けで解体工事を行った業者への行政指導と処分について伺う。</p> <p>(4) 解体工事前に行なわれるアスベスト含有の調査及び報告の実態について。</p> <p>(5) 解体工事の周囲住民への事前周知についてどのように指導したか伺う。(事前説明の義務化)</p>
--	--	--	--------------------------	--

			<p>3 アフタースクールの継続について</p> <p>4 駅西口土地区画整理見直し案について</p> <p>5 幸手市議会広報委員会の視察に関する予算について</p>	<p>(1) 今年度の幸手市アフタースクール計画について伺う。また教育委員会はこの事業をどのように評価しているか伺う。</p> <p>(2) 予算が足りなくて後半は事業の縮小との案も出ているとされているが事実か。</p> <p>(3) アフタースクールの教員の労働条件について。</p> <p>(1) 3回の見直しにいたった原因と財源内訳一覧について。</p> <p>(2) 平成23年から令和7年度までの事業費総額と財源内訳について。</p> <p>(3) 下水道含む事業計画予算について。</p> <p>(4) 大規模事業に加えた場合の一覧表の作成について。</p> <p>(1) 幸手市議会広報委員会からの予算要求に対して執行部の見解を求める。</p>
1 1	8	枝久保喜八郎	1 アフタースクールについて	<p>(1) スタート時点における制度設計の詳細及び、昨年と同数値について伺います。</p> <p>(2) 効果の検証について教育長に伺います。</p> <p>(3) 予算減額の理由について伺います。</p> <p>(4) この事業の今後の有り方について伺います。</p>

			<p>2 市民が歓迎し、街が活性化する施策作りについて</p> <p>3 婚活事業について</p> <p>4 神扇地区にある市の管理する施設の今後について</p> <p>5 県営権現堂第2公園について</p>	<p>(1) メディアが報じる他の自治体が打ち出す施策にはユニークなものがあります。幸手市でも最近ではぶどう栽培や資料館企画展といったものがありますが、いわゆる宣伝の世界でパブリシティと言われるメディアへの広報発信をどの程度意識されているか、ここ1年程度のパブリシティ活動の内容を伺います。</p> <p>(2) 幸手市にテレビ番組を招致しようとする活動を行っているか伺います。</p> <p>(3) 新たな公共交通について学校が所有するバスの市民利用の可能性について伺います。</p> <p>(1) 婚活事業のこれまでの実績について伺います。</p> <p>(2) 他の自治体が行っている同事業の実情をどのように把握しているか伺います。</p> <p>(3) 婚活事業の根本的な考え方を市長に伺います。</p> <p>(1) 過去5年間の管理運営数値の詳細について伺います。(一覧表の提示でも)</p> <p>(2) 県でも数少ないヘラ鮎釣場及び神扇グラウンドの今後について伺います。</p> <p>(1) 新たに、本年4月以降の指定管理者が決まったそうですが、その内容について伺います。</p>
--	--	--	--	---

			<p>6 都市計画税について</p> <p>7 昨今、目に余る少年犯罪について</p>	<p>(2) 落札者が提示した提案内容について伺います。</p> <p>(3) この公園の意義、目的に防災公園という位置づけがあるが、これに対する市の考え方について伺います。</p> <p>(1) 過去 10 年の都市計画税の徴収額について伺います。(一覧表提示でも)</p> <p>(2) 都市計画税の使途について伺います。(使途別の一覧表提示でも)</p> <p>(1) 市長及び教育長の見解を伺います。</p>
1 2	1 2	本 田 謡 子	<p>1 埼玉東部消防局 幸手消防署について</p> <p>2 神明内地区の内水について</p> <p>3 防災について</p>	<p>(1) 消防署の建替えについて、埼玉東部消防局と幸手市との経緯等について伺う。</p> <p>(1) ゆめファーム全農トレーニングセンター幸手周辺の内水対策について、市の見解を伺う。</p> <p>(1) 避難行動要支援者数の推移と、この名簿を利用した支援策の現状を伺う。</p> <p>(2) 個別避難計画「誰と、どこへ、どうやって避難するか」について、地域の防災訓練に含まれ活用しているのかを伺う。</p> <p>(3) 地域の防災組織や避難所運営において、避難行動要支援者の受入れは万全なのかその現状と、これからの市の課題や対応策について伺う。</p>

				(4) 避難行動要支援者への周知について、市の見解を伺う。
13	9	木村治夫	1 歩行者への道路安全対策について	(1) 市内道路標示（横断歩道・停止線・止まれ）が見えない、消えている箇所が増大している。市として、改善対応策について伺います。  (2) 県公安委員会に市として、修繕、引き直し等の、強力な要望等具体的に実施しているのか伺います。  (3) 見えない、消えている横断歩道上で、歩行者との交通事故が発生した場合、市に責任が発生した場合の対応策について伺います。  (4) 市内、路面標示に係る補正予算を組むべきと考えるが、市長の見解について伺います。